

Governance



経営の効率性、透明性を高めながら、内部統制を徹底していきます。

また、CSR経営の実践にあたって、「生命・安全、コンプライアンス」を最優先にしていきます。

コーポレート・ガバナンス

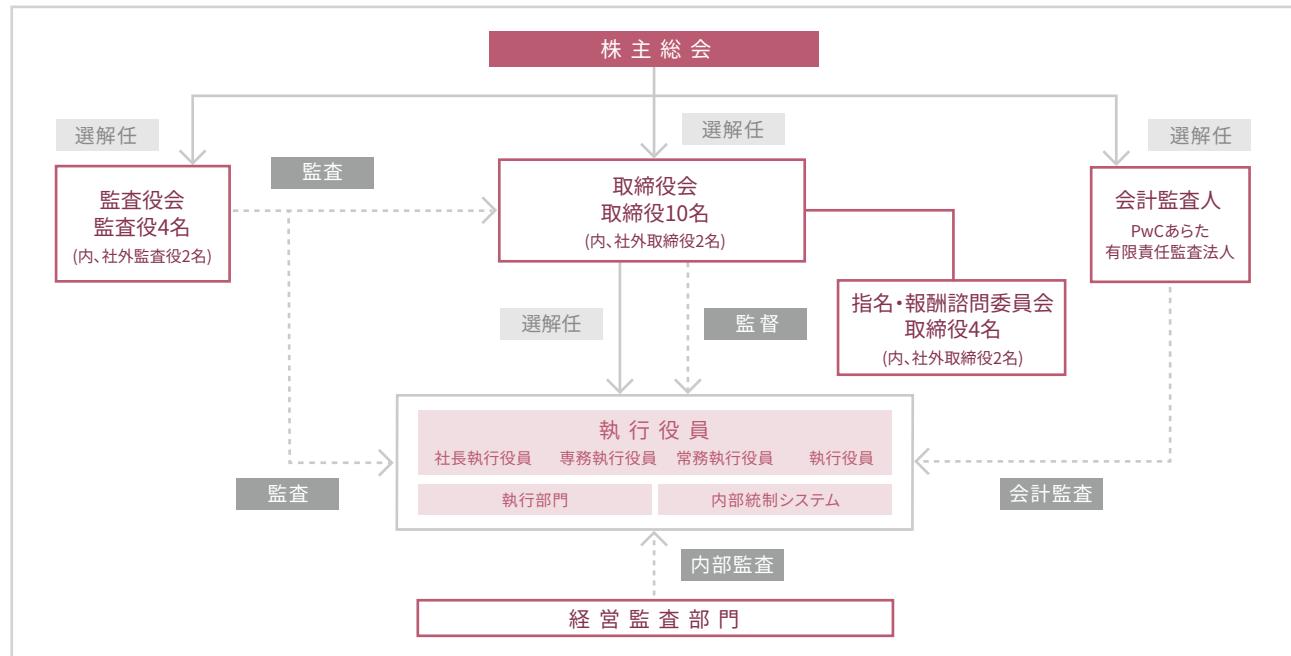
ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくための重要な経営政策と認識し、経営の効率性・透明性の向上、取締役会・監査役(会)の機能の強化を図るため、各種施策に取り組んでいます。

東芝テックのガバナンス体制

会社の機関面では、監査役制度の下で執行役員制度を導入し、「監督・意思決定にかかわる機能」と「業務執行にかかわる機能」の分離などを図るとともに、取締役の員数の適正化を図り、意思決定の迅速性・機動性の向上に努めています。併せて、経営の透明性の確保を企図して、独立性を有する社外取締役(2名)および独立社外監査役(2名)を登用するとともに、経営責任の明確化および経営環境の変化への迅速な対応を企図して、取締役の任期を1年としています。

経営監視面では、取締役10名(内、社外取締役2名)による業務執行の監督、監査役4名(内、社外監査役2名)による監査、会計監査人による会計監査を実施するとともに、社長直属組織「経営監査部門」による内部監査を実施しています。また、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動にかかる法令などの遵守、資産の保全という観点から、内部統制システムの充実に努めています。

■コーポレート・ガバナンス体制図



コンプライアンス

東芝テックグループは、法令、社内規程、社会規範などの遵守をグローバルに徹底するとともに、コンプライアンス活動を進めています。

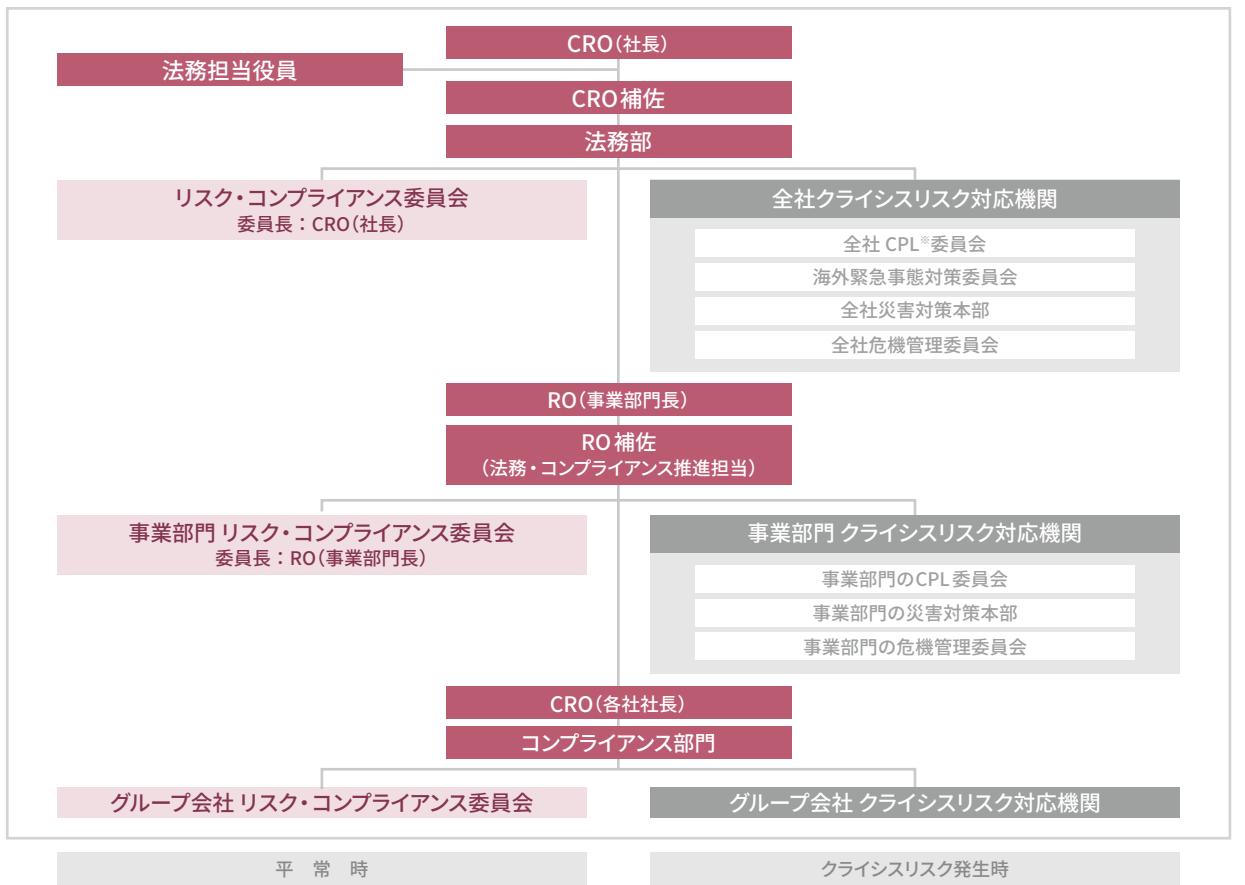
リスク・コンプライアンスの推進体制

東芝テックグループは、「東芝テックグループ行動基準」の浸透・徹底や、リスク・コンプライアンス施策を推進するため、各社社長をCRO*に任命し、トップが率先して各種施策の立案・推進、緊急事態への対応などを行っています。

CROを委員長とするリスク・コンプライアンス委員会により、東芝テックグループ全体の体制整備、リスク・コンプライアンス対応の高度化に係る施策の立案・推進を行っています。

*CRO (Chief Risk Compliance Management Officer : リスク・コンプライアンス統括責任者)

■リスク・コンプライアンス体制図



*CPL:CL(契約に基づく品質保証責任)とPL(製造物責任)を合わせた略称

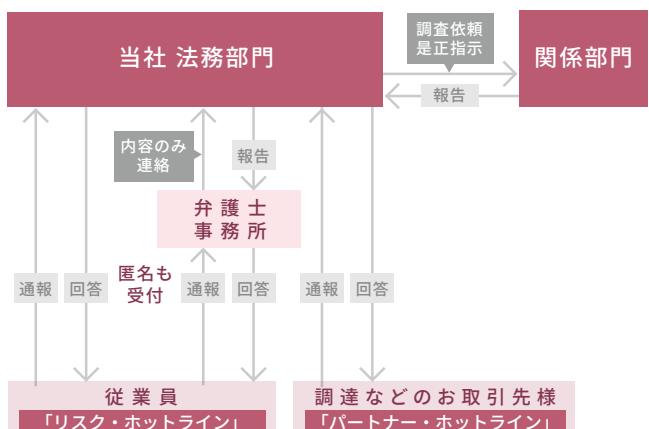
■内部通報制度

東芝テックグループは、違法・不正・反倫理的行為や社内規程違反などの相談・報告窓口として、役員・従業員がCROや社外の弁護士に情報提供できる内部通報制度を導入しています。

通報者保護のための匿名性の確保や情報管理の徹底、通報者が通報を行ったことにより、解雇を含むいかなる不利益も受けることがないよう最大限の配慮を行うなど通報者の保護に努めています。

また、取引先がウェブサイトを通じ情報提供できる「東芝テック・パートナー・ホットライン」(お取引先様通報制度)を導入・運用しています。

東芝テック・パートナー・ホットライン
<https://www.toshibatec.co.jp/contacts/partnerline/>



ガバナンス

コンプライアンス風土の醸成

従業員一人ひとりの高い倫理観と遵法意識の醸成を図るため、グループ行動基準の周知徹底、さまざまなテーマのコンプライアンス教育やCSR職場ミーティングなどを実施しています。

■「東芝テックグループ行動基準」の周知徹底

東芝テックグループでは「東芝テックグループ行動基準」を13言語で作成するとともに、国内外のグループ全従業員を対象に、eラーニング教育の実施や冊子の配布を行い、周知・徹底を行っています。

■コンプライアンス教育

全役員・従業員を対象としたeラーニングをはじめ、特定従業員向けに「事業部門向け法務教育」「海外赴任者向け教育」などの集合教育を実施しています。

Topics	
全役員/従業員対象eラーニング <ul style="list-style-type: none">■行動基準 ■下請法■独禁法 ■贈賄防止 ■適時開示■会計コンプライアンス ■ハラスメント■メンタルヘルス■ワーク・スタイル・イノベーション■お客様満足向上 ■環境■情報セキュリティと個人情報保護■電安法 ■輸出管理 ■技術倫理■製品セキュリティ など	特定従業員対象 集合教育 <ul style="list-style-type: none">●事業部門向け法務教育 <p>当社事業活動における法務リスクの認識およびその低減方法、日頃の業務における諸問題を中心に、毎年実施しています。2018年度は、全国各事業所13拠点で計38回開催しました。</p> <p>○対象者：各事業部門の従業員 ○時 間：90分間(質疑応答含む)</p> 

■CSR職場ミーティング

職場での話し合いを通じて風通しの良い職場づくりを目指すとともに、従業員一人ひとりのコンプライアンス意識の醸成を図り、企業風土として定着させていくために、各職場で「CSR職場ミーティング」を実施しています。

このミーティングでは、職場で起こり得るさまざまな問題について管理職と管下の従業員が話し合い、ともに考え、お互いの思いを共有していくことを通じて、何でも気軽に相談できる職場環境をつくり、コンプライアンス違反を予防することを狙いとしています。

2018年度は「個人不正」をテーマに、どのような要因によって個人不正が起きてしまうのか、また個人不正を未然に防ぐには自職場でどのような点に気をつけておけばよいかということについて、架空事例をもとに各職場で意見交換を行いました。

情報セキュリティ

東芝テックは、営業情報、技術情報など、業務遂行過程で取り扱うすべての情報を重要な財産と認識し、不適正な開示、漏洩、不当利用の防止および保護に努めることを基本方針としています。この方針を、東芝テックグループ行動基準の「情報セキュリティ」の項に規定し、全役員・従業員に周知しています。2018年度は、社内外のサーバに対する不正アクセス・改ざん、重要な会社情報や顧客個人情報を格納したパソコン・電子媒体の紛失・盗難など、重大な事故にいたる可能性が高い情報セキュリティ事故は発生していません。

また、情報セキュリティの管理体制、規程類を整備し、社会環境の変化に対応して見直しを行っています。設計・開発・品証などの拠点である静岡事業所(三島・大仁)においては、それぞれ2007年度、2012年度に拠点全体でISO/IEC27001:2005を取得し、2014年度にはISO/IEC27001:2013への移行審査に合格しています。

技術対策では、年々高度化するサイバー攻撃などによる外部からの不正アクセスや情報の漏洩を予防するため、社外に公開するサーバの保護対策を強化するとともに、社内にコンピュータウイルスなどが侵入した場合でも迅速な対応ができるように、社内システムの監視を強化しています。

各部門では、社内ルールの遵守状況を自主監査するなど継続的な改善活動を行っています。情報を取り扱う上での事故防止、情報セキュリティ対策を周知するため、役員・従業員および協力会社の派遣者を含めた教育も継続して実施しています。2018年度の情報セキュリティ教育は100%の実施率です。

東芝テックグループ各社においても、同様の施策を展開しており、グループ一丸となって情報セキュリティの維持、向上に取り組んでいます。

安全保障輸出管理

輸出管理とは、大量破壊兵器などが安全保障上懸念される国・地域またはテロ組織に渡ることを防止するため、大量破壊兵器や通常兵器の開発・製造などに転用されるおそれがある貨物・技術の輸出を規制しようとするものです。

東芝テックグループにおける輸出管理の基本方針は、「事業活動を行う国や地域の輸出管理に関する法令（日本の場合は外為法）、および米国原産貨物・技術の取り引きを行う場合は米国の輸出管理に関する法令を遵守すること」「国際的な平和と安全の維持を阻害するおそれのある取り引きに関与しないこと」です。

この基本方針に基づき「輸出管理プログラム」を策定するとともに輸出管理体制を構築し、輸出許可の要否を判断するための貨物・技術の該非判定と厳格な取引審査、定期的な輸出管理監査、輸出管理教育、グループ会社に対する指導・支援などを実施しています。

知的財産

東芝テックグループでは「知的財産権に関する法令を遵守すること」「会社の知的活動の成果を知的財産権によって保護し、積極的に活用すること」「第三者の知的財産権を尊重すること」を知的財産保護の基本方針として、「東芝テックグループ行動基準」で定めています。

また、リテールソリューション、プリンティングソリューションの各事業領域において、事業に貢献するために知的財産の強化および積極的な活用を図っています。その一環として、東芝テックグループ従業員の発明創作意識の高揚を図るために組織を横断してアイデアを集めるイベント（Invention Challenge）を開催するなど、知的財産の強化に取り組んでいます。

株主・投資家とのかかわり

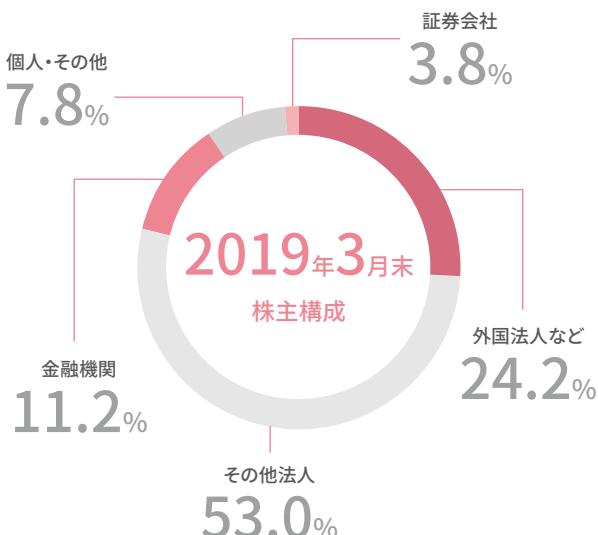
株主・投資家の皆様の利益に資するよう、情報開示体制の充実を図り、積極的な情報開示を行っていきます。

■ 株主総会

東芝テックは、株主総会が株主様との直接のコミュニケーションの場として重要であると認識しています。

原則として、株主総会は集中日以外の日に開催し、株主総会招集通知を開催日の3週間以上前に発送するとともに、発送前日までに当社ホームページおよび東京証券取引所ホームページなどに招集通知を掲載し公表しています。さらに、議決権のインターネット投票および東証プラットフォームを採用するなど、株主様が適切かつ円滑に議決権行使できる環境の整備に努めています。また、株主総会招集通知（添付書類を除く）の簡易英訳版を東京証券取引所ホームページおよび東証プラットフォームに掲載し、海外機関投資家が適切かつ円滑に議決権行使できるよう配慮しています。

■ 株主構成（自己株式除く）



■ IR資料のホームページ掲載

投資家情報サイトには、決算情報、適時開示資料、有価証券報告書・四半期報告書、ビジネスレポート、株式情報などの情報をお掲載しています。投資家の皆様に、網羅的に時系列での当社情報を入手いただけますよう努めています。

投資家情報
<https://www.toshibatec.co.jp/company/ir/>

■ ビジネスレポートの発行

第2四半期決算発表後および決算発表後にそれぞれビジネスレポートを作成し、株主の皆様へ送付しています。ビジネスレポートには事業概況のほか、新商品・サービスなどのトピックス、業績予想をはじめとした情報を、図表や写真を活用してわかりやすく作成することで、株主の皆様に当社の最新情報を理解いただけますよう努めています。



■ 機関投資家向けIR

年に2回（第2四半期決算、決算）、決算発表後に決算説明会を開催し、機関投資家やアナリストの皆様にCFOから決算概要を説明しています。また、CEO、CFO、および各事業部門の担当役員が出席し経営方針説明会も実施しています。



経営方針説明会